

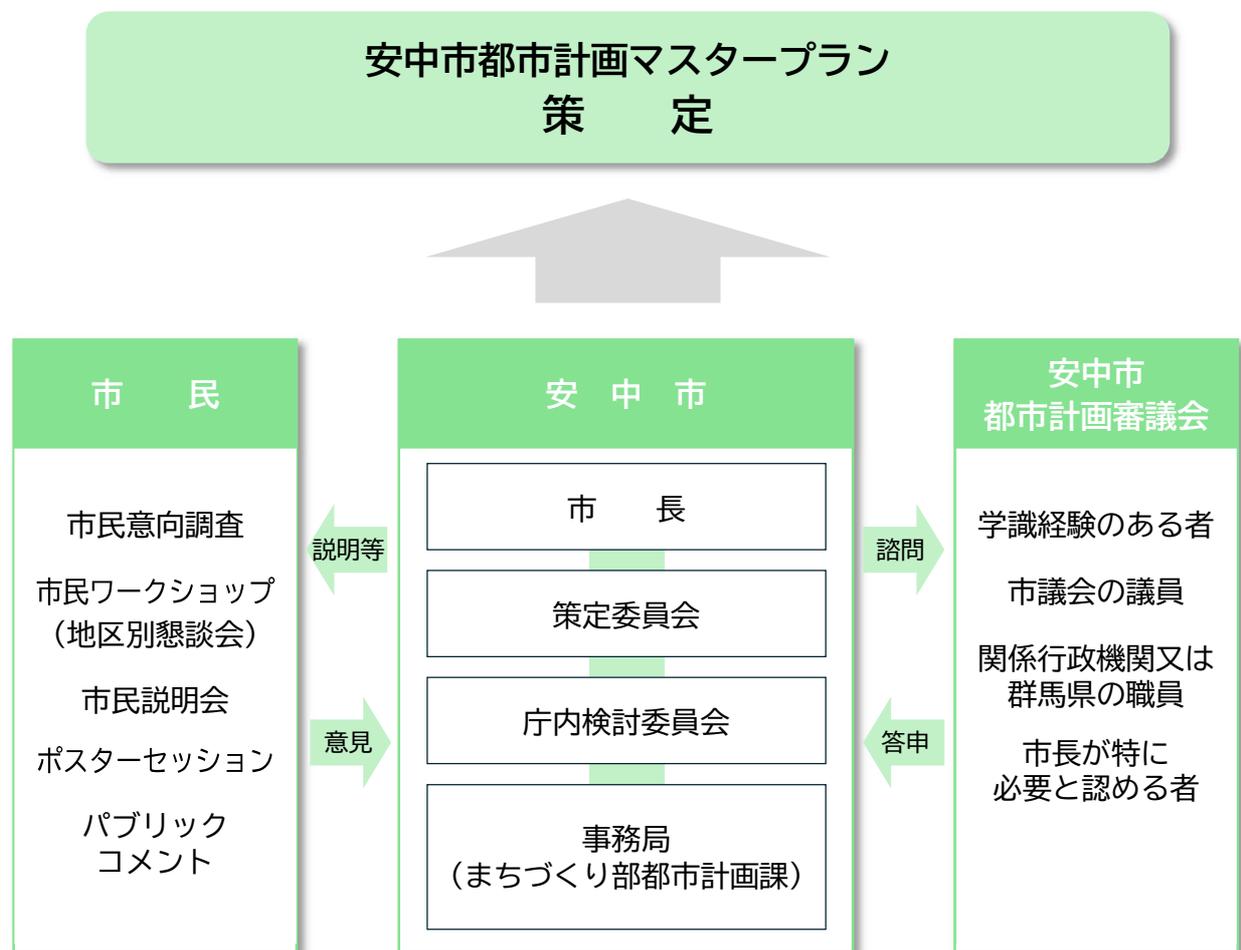
資料編

1 策定体制及び経過

1-1 策定体制

都市計画マスタープランの改定にあたっては、事務局である都市計画課が作業全般を行い、庁内検討委員会及び策定委員会において素案を作成し、安中市都市計画審議会の審議、諮問・答申を経て、計画案についての具体的な検討を進めてきました。

また、市民意見を反映するため、市民意向調査、市民ワークショップ（地区別懇談会）、市民説明会、ポスターセッション及びパブリック・コメントを実施しました。



○各検討組織の委員等

■策定委員会（敬称略）

所属等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
高崎経済大学地域政策学部	長野 博一	長野 博一		委員長
一般社団法人群馬建築士会安中支部代表	三好 建正	三好 建正		
一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会 安中支部代表	武井 正臣	武井 正臣		
一般社団法人安中市医師会代表	本多 真	本多 真		
一般社団法人安中市観光機構代表	武井 宏	武井 宏		
碓氷川森林組合代表	上原 又樹	武井 孝雄		
安中市商工会代表	静 朋人	静 朋人		
安中市松井田商工会代表	吉田 利博	吉田 利博		
安中市区長会代表（旧安中）	森 明男	三宅 勉		
安中市区長会代表（旧松井田）	佐藤 金光	和田 元男		
東日本旅客鉄道株式会社高崎支社代表	近藤 隆俊	近藤 隆俊		
一般社団法人群馬県バス協会代表	佐藤 俊也	佐藤 俊也		
一般社団法人群馬県タクシー協会代表	清水 憲明	清水 憲明		
ぐんま地域防災アドバイザー	金井 弘恵	金井 弘恵		
安中市民生委員児童委員協議会代表	佐藤 徹也	佐藤 徹也		
安中市景観審議会代表	杉浦 榮	杉浦 榮		副委員長
安中市文化財保護審議会代表	中島 啓治	神宮 善彦		
安中市農業委員会代表	山田 茂	山田 茂		
国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所計画課長	堀井 智典	伊藤 光宏		
群馬県県土整備部安中土木事務所次長	岸 正幸	岸 正幸		
群馬県県土整備部都市計画課長	剣持 康彦	小島 康弘		

■庁内検討委員会（敬称略）

所属	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
副市長	清水 昭芳	清水 昭芳		委員長
まちづくり部長	赤見 孝仁	赤見 孝仁		副委員長
企画政策部長	町田 博幸	大河原 弘行		
総務部長	萩原 正視	萩原 正視		
市民環境部長	池澤 智野	池澤 智野		
保健福祉部長	大谷 雄一	大谷 雄一		
みりよく創出部長	大竹 将夫	大竹 将夫		
上下水道部長	中山 典昭	中山 典昭		
松井田支所長	大河原 弘行	藤原 喜康		
教育部長	小黒 勝明	小黒 勝明		
議会事務局長	清水 裕之	田中 秀人		
公立碓氷病院事務部長	反町 勇	倉繁 亨		



策定委員会の開催状況



庁内検討委員会の開催状況

1-2 策定経過

年度	月 日	経 過
2022 (令和4)		
	6月5日～ 6月30日	○市民意識調査 ・対 象：安中市に在住する満18歳以上の2,000人 ・回収数：991件（回収率49.6%）
	6月26日～ 7月10日	○事業所意識調査 ・対 象：安中市にある企業・事業所100社 ・回収数：58件（回収率58.0%）
	6月27日	○第1回庁内検討委員会 ・都市計画マスタープランの改定について ・策定スケジュール（案）について ・安中市の現状について
	7月	○高校生意識調査 ・対 象：安中市にある高校に通う男女557人 ・回収数：557人（回収率100.0%）
	7月26日	○第1回策定委員会 ・策定委員会運営規則（案）の承認について ・安中市都市計画マスタープランの改定について ・全体スケジュール（案）について ・安中市の現状と市民意向調査結果について
	2023 (令和5)	9月～10月
12月25日		○第2回庁内検討委員会 ・課題と現状分析について ・方向性、将来像、将来都市構造、分野別方針の検討について
2月5日		○第2回策定委員会 ・課題と現状分析について ・方向性、将来像、将来都市構造、分野別方針の検討について
2月16日		○令和6年第1回安中市都市計画審議会 ・安中市都市計画マスタープラン策定経過について
2024 (令和6)	5月31日	○第3回庁内検討委員会 ・全体構想（素案） ・分野別基本方針（案） ・地域別構想（骨子）

年度	月 日	経 過
	6月25日	○第3回策定委員会 ・全体構想（素案） ・分野別基本方針（案） ・地域別構想（骨子）
	10月1日	○第4回庁内検討委員会 ・全体構想（素案） ・地域別構想（素案）
	10月30日	○第4回策定委員会 ・分野別構想（素案） ・地域別構想（素案）
	11月	○地域別説明会 ・安中市都市計画マスタープラン（案）について 11/26：安中西地域 11/27：安中東地域 11/28：松井田地域
	1月14日	○第5回庁内検討委員会 ・都市計画マスタープラン（案） ・実現化方策（素案）
	2月7日	○第5回策定委員会 ・都市計画マスタープラン（案） ・実現化方策（素案）
	3月	○住民説明会 ・安中市都市計画マスタープラン（案） 3/4：本庁舎 3/6：松井田庁舎
	3月12日～ 4月11日	○パブリックコメント ・安中市都市計画マスタープラン（案）
	3月26日	○令和7年度第1回安中市都市計画審議会 ・安中市都市計画マスタープラン（案）について
	3月～4月	○ポスターセッション【予定】 ・安中市都市計画マスタープラン（案） 3/23：安中市文化センター 3/27：本庁舎 3/28：松井田庁舎 3/30：松井田文化会館 4/5：A コープ JA ファーマーズ安中 4/6：ベイシア安中店
	2025 （令和7）	4月25日
5月22日		○第6回策定委員会【予定】 ・
6月3日		○令和7年第●回安中市都市計画審議会【予定】 ・
6月〇日		○安中市議会【予定】 ・

年度	月 日	経 過
	○月○日	○安中市都市計画マスタープラン改定【予定】

2 用語解説

あ

ウォークブルなまちづくり	車主役の街路空間を人中心の空間に転換することで、人々のまちなかでの回遊を促し、新たな出会い・気付き・動きを生み出す、居心地の良い歩きたくなる空間形成を図ること。
屋外広告物	常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙・はり札や、広告塔、広告板、建築物、工作物などに表示されたもの。
温室効果ガス	大気を構成する成分のうち、温室効果をもたらすもの。主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類がある。

か

街区公園	都市公園法に基づく都市公園の一種で、主として街区内の居住者の利用に供することを目的とする公園のこと。
開発許可制度	新たに開発される市街地の環境の保全、災害の防止、利便の増進を図るため、開発が法律に定める基準に適合しているかチェックを行う制度のこと。
狭あい道路	道路幅員が4m未満の道路のこと。
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路のこと。
グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの。
公共下水道	都市部の雨水及び汚水を、地下水路などで集めた後に公共用水域へ排出するための施設のこと。
交通結節点	人や物の輸送において、複数の交通手段の接続が行われる場所のこと。
国土強靱化地域計画	「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(平成25年12月11日法律第95号)の規定に基づき、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針として、市区町村が策定する計画のこと。
コミュニティバス	既存の路線バスのみでは対応できない公共交通空白地域等において、主に地方公共団体の主体的な関わりのもとで運行される乗合バスのこと。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、誰もが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることを示す概念のこと。

さ

市街地再開発事業	都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために、公共施設の整備、建築物及び建築敷地の整備などを行う事業のこと。
----------	--

市街地開発事業	すでに市街地となっている区域や市街化を図るべき区域内で、計画的なまちづくりを具体的に行うための事業のこと。
人口集中地区(DID)	国勢調査において設定される統計上の地区のこと。市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km ² 以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区に設定される。
3R(スリーアール)	Reduce(リデュース:ごみの発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再利用)の3つのRの総称で、環境配慮や廃棄物対策に関するキーワードとして用いられるもの。
総合計画	地方自治体における行政運営の最上位計画であり、住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針となるもの。

た

地域公共交通計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に基づき、市町村等が定める、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする計画のこと。
地域地区	都市計画法に基づく都市計画の種類の一つであり、都市計画区域内の土地をその利用目的に応じて区分し、建築物等の制限を設けることによって、健全かつ合理的な土地利用を実現しようとするもの。代表的な地域地区として、用途地域や特別用途地区、高度地区等がある。
地区計画	地区の特性に応じて良好な都市環境の形成を図ることを目的として、きめ細やかな土地利用に関する計画と、小規模な公共施設に関する計画を一体的に定める「地区レベルの都市計画」のこと。
低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況など)が低い「低利用地」の総称。 未利用地の具体例としては、空き地、空き家、空き店舗、工場跡地のほか、耕作放棄地、管理を放棄された森林など。低利用地としては、暫定的(一時的)に利用されている資材置場や青空駐車場などがある。
デジタル社会	デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会のこと。
デマンド交通	利用者の予約に応じて運行する地域公共交通のこと。バスによるデマンド交通をデマンドバス、車両にタクシーを使用する場合はデマンドタクシーなどと呼ばれる。また、利用者の予約に対して、AIを活用してリアルタイムに最適配車を行うシステムを導入したものを、AIデマンド交通という。
特定用途制限地域	用途地域が定められていない土地の区域において、良好な環境を形成または保持するために行われる土地利用規制のこと。該当区域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき建築物等を定めることができる。
都市計画区域	自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等に関する現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域のこと。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	都市計画区域マスタープランとも呼ばれ、都道府県が広域的見地から定める都市計画の基本的な方針のこと。都市計画区域における都市計画の目標、土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業などについて定める。
都市計画公園	都市計画法に基づき、都市の発展を計画的に誘導し、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動を行うことを目的として都市計画に定められた公園のこと。
都市計画道路	都市計画法に基づき、都市の骨格を形成し、安全で安心な市民生活と機能的な都市活動を確保するため、都市内及び都市間における交通の利便性の向上を目的として都市計画に定められた道路のこと。
都市計画提案制度	都市計画区域または準都市計画区域において、土地所有者やまちづくりを目的として設立されたNPO法人などが一定の条件を満たしたもとの、都市計画の決定または変更の提案をすることができる制度のこと。
都市公園	都市公園法に基づき、地方公共団体又は国が都市計画区域内に設置する公園または緑地のこと。
都市施設	都市の利便のため、都市に設置される施設のこと。
都市計画マスタープラン	都市計画法第 18 条の2に基づいて市町村が定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けた大きな道筋や、都市計画に関する基本的な考え方を明らかにするもの。
土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づき都道府県が指定するもので、急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域のこと。危険の周知や警戒避難体制の整備が行われる。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害防止法に基づき都道府県が指定するもので、急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域のこと。一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造規制が義務づけられる。
土地区画整理事業	都市計画法に規定されている市街地開発事業の一つ。土地所有者等から提供を受けた土地の一部を活用して、新たな道路や公園等を整備するとともに、宅地を整形化して配置することにより、住環境の向上と土地の利用増進を図るもの。

は

パブリックコメント	公的機関が規則または命令などを制定しようとするときに、広く公に意見・情報・改善案などを求める手続きのこと。
バリアフリー	高齢者や障がい者だけでなく、全ての人にとって日常生活の中で存在するあらゆる障壁を除去すること。

や

ユニバーサルデザイン	障がいの有無や、年齢、性別、人種等に関わらず誰もが利用しやすい都市空間をあらかじめデザインする考え方のこと、またそのデザインのこと。
ユニバーサルデザインタクシー	健常者はもちろん、高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用者、妊婦など、誰もが利用しやすく誰にとってもやさしい新しいタイプのタクシーのこと。UDタクシーとも表記される。

用途地域	住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、13 種類あり、用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決められる。
------	---

ら

立地適正化計画	持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであり、市町村が必要に応じて策定する計画のこと。持続可能なまちづくりに向け、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能を誘導するもの。 なお、安中市では、都市計画マスタープランの改定後に立地適正化計画の策定完了を予定している。
---------	---

A

A I (I-アイ)	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。自ら学習することができる、人間のような知能を持ったコンピューターのようなもの。
---------------	---

B

B R T (ビー-アルティー)	Bus Rapid Transit の略で、走行空間、車両、運行管理等にさまざまな工夫を施すことにより、速達性、定時性、輸送力について、従来のバスよりも高度な性能を発揮し、他の交通機関との接続性を高めるなど利用者に高い利便性を提供する次世代のバスシステムのこと。
---------------------	---

C

C N (カーボンニュートラル)	Carbon Neutrality の略で、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの人為的な「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
---------------------	--

D

D X (ディー-イクス)	Digital Transformation の略で、デジタル技術で人々の生活をより良いものに変革すること。
------------------	--

E

E S C O 事業 (エスジキョウ)	Energy Service Company 事業の略で、省エネルギー効果が見込まれるシステムを提案し、設備設置工事・維持・管理まで含めた包括的なサービスを提供する事業のこと。
------------------------	--

G

G X (ジー-イクス)	Green Transformation の略で、脱炭素社会に向けて再生可能なクリーンエネルギーに転換していく取組のこと。
-----------------	---

I

ICT (アイシーティー)	Information and Communication Technology の略で、ユビキタスネットワーク社会(いつでも・どこでも・何でも・誰でも簡単にネットワークが利用できる社会)を実現するために活用される情報通信技術のこと。
------------------	---

M

MaaS (マース)	Mobility as a Service の略で、地域住民や旅行者一人ひとりの単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービスのこと。
---------------	--

S

SDGs (イステイジーズ)	Sustainable Development Goals の略で、2015年9月に国連総会で採択された、持続可能な開発のための17の国際目標のこと。
-------------------	---

Z

ZEB (ゼブ)	Net Zero Energy Building の略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー(石油、石炭、水力、風力、太陽光など、自然から直接採取できるエネルギー)の収支をゼロにすることを目指した建物のこと。
ZEH (ゼッチ)	Net Zero Energy House の略で、住宅で消費する年間のエネルギー収支をゼロ以下にすることを目指した住宅のこと。